

平成 30 年 7 月 2 日

各 位

大和証券株式会社

「ダイワのフューチャー・デザイナー ～未来のカルテ～」の導入について  
～お客さまが思い描く夢や未来をカタチに。お客さまの大切な想いを大切な方へ。～

大和証券株式会社（以下、大和証券）は、大和証券グループ中期経営計画“Passion for the Best” 2020 の基本方針のひとつである“クオリティ No.1 のコンサルティング力による「付加価値」の高いソリューションの提供”の一環として、お客さまが理想とするライフプランの実現ならびに次の世代への円滑な財産承継に向けたプランニングを行なう「ダイワのフューチャー・デザイナー ～未来のカルテ～（以下、フューチャー・デザイナー）」を平成 30 年 7 月 2 日に導入いたしました。

「フューチャー・デザイナー」は、人生 100 年時代の到来を受け、長寿への対応・相続対策・老後のライフスタイル多様化など、ライフプランの重要性が高まる中で、幅広いニーズにお応えできるよう、2 つのラインアップをご用意しました。

1 つ目が、“現在のライフスタイル”や“将来の夢や希望”などをもとに分析を行ない、お客さまが理想とするライフプランの実現に向けた最適な資産運用プランをご提案する「ライフプランニング」、2 つ目が“財産承継に関するお考え”や“保有財産の状況”などをもとに分析を行ない、お客さまのご意向に沿った最適な財産承継プランをご提案する「財産承継プランニング」となります。

大和証券は、今後もお客さまのベストパートナーとして、お客さまのライフプランに適したコンサルティングサービスを提供してまいります。

「フューチャー・デザイナー」の詳細は、次頁以降をご参照ください。

サービス名称	ダイワのフューチャー・デザイナー ～未来のカルテ～
プランニングのポイント	<p>「ライフプランニング」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 将来の収入・支出および実現したい夢やイベントなどにかかる費用を分析することで、将来の家計残高の推移が分かります。</li> <li>2. 将来における生活資金の不足の可能性など、家計が抱える問題が分かります。</li> <li>3. お客様が思い描くライフプランの実現に向け、最適な資産運用プランをご提案します。</li> </ol> <p>「財産承継プランニング」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. お客様のご意向に沿う内容で財産をのこした場合における相続税額の概算額や相続人ごとの相続割合などが分かります。</li> <li>2. 財産承継における 3 つの課題「遺産分割のトラブル」「納税資金の不足」「相続税の負担」について、お客様の相続における問題点が分かります。</li> <li>3. お客様のご意向に沿った財産承継プランの実現に向けて、最適な商品・サービスをご提案します。</li> </ol>
ご利用の流れ	<p>STEP1 「ヒアリング」</p> <p>ヒアリングシートをもとに、プランニングの実施にあたり必要となる情報をお聞かせください。</p> <p>STEP2 「プランニング」</p> <p>ご回答いただいた内容をもとに分析を行ないます。</p> <p>STEP3 「ご提案」</p> <p>分析結果と具体的なソリューションをご案内いたします。</p>
費用	プランニングの実施は無料で承ります。
お取扱い窓口	お取扱い窓口またはお近くの大和証券 本・支店までお問合せください。

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

当社で取扱う商品等へのご投資には、商品ごとに所定の手数料等をご負担いただく場合があります。(国内株式委託手数料は約定代金に対して最大 1.24200% (税込)、ただし、最低 2,700 円 (税込)、ハッスルレートを選択しオンライントレード経由でお取引いただいた場合は、1 日の約定代金合計が 300 万円までなら、取引回数に関係なく国内株式委託手数料が 3,240 円 (税込)、以降、300 万円を超えるごとに 3,240 円 (税込) が加算、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用 (信託報酬) 等の諸経費、等) また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の上場有価証券等書面または契約締結前交付書面、目論見書、お客さま向け資料等をお読みください。

- 商号等 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 108 号
- 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

以 上